

## 神奈川地方労働審議会 家内労働部会公開のお知らせ

神奈川地方労働審議会家内労働部会を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方は下記により申し込んでください。

ただし、傍聴を希望される方が多い場合は抽選とし、選に漏れた方の傍聴はできませんので、予め御理解ください。

なお、開催当日の申込みは受け付けておりません。

また、当日家内労働部会が開催されない場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

### 記

- 1 公開される審議会 神奈川地方労働審議会 家内労働部会
- 2 開 催 日 時 令和8年1月28日（水）午前9時00分
- 3 開 催 場 所 横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室  
横浜市中区北仲通5－57
- 4 申込み方法等について
  - (1) 申込み方法 電子メールまたは、はがき等郵便
  - (2) 申込み単位 申込み者1名につき、
    - ① 電子メールの場合は本文に下記の記載事項を記載したもの1通(ファイルの添付は不可です)。
    - ② 郵送による場合は、下記の記載事項を記載したはがき（封書なら中に入れる書面）1枚。
  - (3) 記載事項
    - ① 傍聴を希望する審議会名
    - ② 傍聴希望者氏名  
(介助が必要な場合はその旨及び介助者の氏名も記載してください。)
    - ③ 傍聴希望者連絡先電話番号
  - (4) 申込み締切日 令和8年1月23日(金) 17時00分必着
  - (5) 申込み先 メールアドレス：[R7-kana-saichin@mhlw.go.jp](mailto:R7-kana-saichin@mhlw.go.jp)  
〒231-8434 横浜市中区北仲通5－57 横浜第2合同庁舎8階  
神奈川労働局労働基準部賃金室（家内労働部会事務局）

### 5 注意事項

申し込みされた本人（介助が必要な方は介助者を含む。）以外の傍聴はできません。別添「傍聴される皆様への留意事項」をお守りください。

令和8年1月15日

神奈川地方労働審議会 家内労働部会

(問合せ先)

神奈川労働局労働基準部賃金室

電話 045-211-7354

## 傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴にあたり、次の注意事項を遵守してください。

これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 スマートフォン等音の出る機器については、電源を切るか、音の鳴らないようにしてください。
- 3 審議会などの許可なく、撮影、録音その他これに類する行為は御遠慮下さい。
- 4 はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- 5 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- 6 静謐を旨とし、意見を表明するなど議論の妨害になるような行為はしないでください。
- 7 委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。また、会議開始前後の審議会委員等への要請、陳情等はお控えください。
- 8 飲食等はしないでください。
- 9 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- 10 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 11 会場及び建物の警備上の理由により身分証を御提示いただくことがあります。
- 12 会議の審議事項に非公開とする事項がある場合においては、当該非公開とする事項の審議にかかる部分については、退場していただきます。
- 13 その他、部会長及び事務局職員の指示に従ってください。